

令和8年2月教育委員会臨時会・会議録（要旨）

1 開 会 令和8年2月16日（月曜日） 15時00分

2 閉 会 令和8年2月16日（月曜日） 15時55分

3 場 所 様似町中央公民館 小ホール

4 会 議 次 第

- 議案第28号 様似町立幼児センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第29号 様似町立幼児センターの条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第30号 様似町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第31号 令和7年度教育費補正予算（第7号）について
- 議案第32号 令和7年度就学援助費給与者の認定について

5 出 席 委 員 池田委員、櫻庭委員、能登委員

6 事務局出席者 秋山生涯学習課長、児玉生涯学習課参事、西嶋生涯学習課課長補佐、内海総務係長、横濱体育係長、住岡施設係長、南町立幼児センター園長、金子町立幼児センター主幹（子育支援担当）、澤井保育係長

7 会議を傍聴した者 なし

8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

開会 秋山教育長が2月臨時会の開会を宣言

○議案第28号 様似町立幼児センター条例の一部を改正する条例の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町立幼児センター条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

<改正内容>

- ・令和8年4月実施予定の乳児等通園支援事業（通称：子ども誰でも通園制度）に関する事項を追加。

【採決】 原案可決

○議案第29号 様似町立幼児センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○秋山生涯学習課長

様似町立幼児センター条例施行条例の一部を改正する帰属を次のように制定するものとする。

<改正内容>

- ・令和8年4月実施予定の乳児等通園支援事業（通称：子ども誰でも通園制度）に関する事項を追加。

【採決】 原案可決

○議案第30号 様似町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○児玉参事

様似町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定を次のように制定するものとする。

<改正内容>

- ・文言の修正

（現行）スポーツ開放・校庭【開放する日】 日曜、祝日長期休業日

（改正後）スポーツ開放・校庭【開放する日】 日曜、祝日、長期休業日

- ・施設の整理

（現行）スポーツ開放・校庭、体育館等・小学校プール

（改正後）スポーツ開放・校庭、小学校体育館、中学校体育館等、小学校プール

・開放する日、時間

(現 行)

体育館等	長期休業日一午前9時から午後4時まで
	平 日一午後6時から午後9時まで

(改正後)

小学校体育館	長期休業日一午前9時から午後9時まで
	平 日一午後4時から午後9時まで
中学校体育館等	長期休業日一午前9時から午後9時まで
	平 日一午後6時から午後9時まで

【採 決】 原案可決

○議案第31号 令和7年度教育費補正予算(第7号)について

【説 明】

○児玉参事、西嶋補佐、澤井係長

歳入補正は、13款、1項・使用料・6目教育使用料では△33万2千円【認定子ども園費使用料、生涯スポーツ研修センター使用料実績見込みによる減額】、14款、1項国庫負担金・2目教育費負担金では△1万円【子どものための教育・保育給付費実績見込みによる減額】、2項国庫補助金・7目教育費補助金では△26万4千円【小中学校における就学援助費補助金、へき地児童生徒援助費補助金、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業の実績見込みによる64万4千円の減額補正、放課後児童健全育成事業の実績見込みによる38万円の増額補正】、15款、1項、道負担金・2目教育費負担金では△1万円【子どものための教育・保育給付費実績見込みによる減額】、2項・6目教育費補助金では53万円【一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業の実績見込みによる30万4千円の減額補正、放課後児童健全育成事業、多子世帯の保育料軽減事業の実績見込みによる83万4千円の増額補正】、16款、1項・財産運用収入、1目財産運用収入では24万4千円【建物貸付(教員住宅)の実績見込みによる増額】、20款、4項・雑入、3目受託収入では56万円【広域保育事務実績見込みによる増額】、同項・雑入、5目雑入では△6万7千円【社会教育事業参加者負担金、北大包括連携事業参加料、北海道文化財団事業共済負担金の実績見込みによる6万9千円の減額補正、小中学校設置の公衆電話使用料の実績見込みによる2千円の増額補正】をそれぞれ補正の内容とする。

歳入補正額合計では、65万1千円を増額し、歳入合計を1億2945万1千円とする。

【説 明】

○児玉参事、西嶋補佐、澤井係長

歳出補正は、10款、1項教育総務費・1目教育委員会費では△54万円【学校運営協議会委員、部活動地域移行協議会委員等の報酬、講師謝金、費用弁償、普通旅費の実績見込みにおける執行残の減額】、2項小学校費・1目学校管理費では、△276万4千円【校舎エアコン設置工事实設計委託料、小学校施設管理委託料、教職員健康診断負担金、ス

クールランチ利用者助成金、ミルク給食無償化助成金の実績見込みによる減額】、同項・2目教育振興費では△29万4千円【通学費交付金、要保護・準要保護就学奨励費、特別支援学級児童就学奨励費の実績見込みによる減額】、同項・4目通学自動車費では、△27万7千円【冬タイヤ購入に係る執行残による減額補正】、3項中学校費・1目学校管理費では△202万9千円【ALT研修旅費、校舎エアコン設置工事实施設計委託料、中学校施設管理委託料、教職員健康診断負担金、教職員人間ドック負担金、スクールランチ利用者助成金、ミルク給食無償化助成金の実績見込みによる減額】、同項・2目教育振興費では、△96万6千円【体育・武道授業に係る講師謝金、デジタル教科書等使用料、柔道着賃借料、中体連全道大会出場補助金、要保護・準要保護就学奨励費、特別支援就学奨励費実績見込みによる減額】、4項子ども・子育て対策費・1目認定子ども園費では、△116万円【普通旅費、管理備品、子どものための教育・保育給付の実績見込み、執行残による減額】、同項・2目放課後児童対策費にて財源更正、5項社会教育費・1目社会教育総務費では、△21万円【社会教育委員報酬及び費用弁償、自動車運転業務委託料の実績見込み、執行残による減額】、2目公民館費では△45万7千円【空調機器保守点検委託料、公民館大規模改修調査委託料執行残による84万7千円の減額補正、燃料費不足見込みのため39万円の増額補正】、同項・3目文化振興費で△34万9千円【美術展等謝金、普通旅費、道民芸術祭に係る自動車運転業務委託料の執行残による減額補正】、同項・4目郷土館費では24万円【清掃委託料、コピー機使用料執行見込みによる増額】、同項・5目図書館費では△14万円【図書館システム用パソコン執行残による減額】、6項保健体育費・1目保健体育費では、25万円【学校開放事業委託料の実績見込みによる減額】、同項・3目生涯スポーツ研修センター費では財源更正、同項・4目スポーツ公園管理費では△16万円【燃料費、修繕料の執行残による減額】、歳出補正合計では995万4千円を減額し、歳出合計を3億9,709万9千円とする。

【採 決】 原案可決

○議案第24号 令和7年度就学援助費給与者の認定について

【説 明】

○西嶋課長補佐

令和7年度就学援助費給与者の決定について、1名の対象者について議決を求めます。

【採 決】 1名の対象者を承認。

閉会 秋山教育長が2月臨時会の閉会を宣言